

令和5年度 松江市いじめ防止対策事業 推進スケジュール

生徒指導推進室 令和5年4月

4月	【春のいじめ防止啓発月間】	
5月	※第1回アンケートQU実施(5月中旬～7月上旬) 25日(木) 第1回いじめ問題対策連絡協議会	
6月	令和5年度版「松江市いじめ防止基本方針」策定	
7月	学校の基本方針 点検・改定作業	『いじめ』に関する報告書 前年度分状況調査の報告
8月		
9月		令和5年度版「学校いじめ防止基本方針」の提出
10月	※第2回アンケートQU実施(10月初旬～11月中旬)	
11月	(例)子どもたち自身によるいじめ防止の取組など (例)PTAと連携した人権にかかわる研修会や授業公開	いじめ防止啓発月間
12月		「いじめ問題への学校の取組振り返りシート」の提出
1月		令和5年度の取組に関する総括 26日(金)第2回いじめ問題対策連絡協議会 【評価検討】
2月		
3月		『いじめ』に関する報告書 年度末状況調査の報告
4月	【春のいじめ防止啓発月間】	

- ・校内の全教職員への「学校いじめ防止基本方針」の周知、確認・・・情報連携と組織対応
- ・新入生及びその保護者への「学校いじめ防止基本方針」の周知
- ・いじめの未然防止に視点を当てた年度当初の取組
- ・学校の相談窓口の設置、保護者への周知

- 【『いじめ』に関する報告書 前年度分状況調査】 [市教委報告]
前年度末に未解消と報告した事案について、その後の状況を確認
- 【いじめ問題への学校の取組振り返りシート】 [市教委報告]
担任や学年部、職員会議等での振り返り →職員会議等で成果や課題の共有
- 【『いじめ』に関する報告書 年度末状況調査】 [市教委報告]
今年度報告した事案について、その後の状況を確認
- 【アンケートQU】
実施・集計→活用、報告(小1・2年生への対応)
- 【各校独自のアンケート等】
計画的な実施 ※資料の活用と保存

- 【学校に求められること】
- 教職員が子どもと向き合う時間を確保し、心の通い合う人間関係づくりを推進する。
- 校長の強力なリーダーシップのもと「いじめは絶対に許されないこと」「いじめられる側にも問題があるという見方は間違いであること」「いじめられている子どもを守りぬくこと」を表明する。
- 教育活動全体を通じて、自他の生命を大切にする心、人権意識、公共心及び道徳的実践力等を育成し、より良い人間関係づくりの実践的な取組を行う。
- いじめの未然防止、早期発見、適切な対応を図るため定期的なアンケートや相談窓口の設置等、子どもの声を大切にした教育相談体制を整備する。
- 校内における組織的な対応と「報告・連絡・相談・記録」を徹底するとともに、保護者、地域、関係機関等との連携を図る。
- いじめが発生した場合には、解消のために早急で丁寧な初期対応と被害者及び加害者双方の子どもへの適切な救済、関係の修復を図る。双方の保護者と緊密に意思の疎通を図る。